

しゅうかい さんか さんどう 集会にご参加・ご賛同ください

ここまで障害者を侮辱し差別しおとしこめ、人生の希望をぶちこわした法律があったで
しょうか！それが優生保護法です。この法律のなかにまっかなうそがあります。統合
失調症は遺伝する、知的障害は遺伝するなど。これらの障害が遺伝することはありません。
うそをへいきで法律にする、そして障害者を地域で施設でかりあつめて、断種・不妊
手術をする。手術をいやがったら、だましても麻酔をかけてでもしてしまう。

ゆるされません。それが1948年～1996年のつい最近まで48年間も続けられてき
ました。1948年といえば平和憲法といわれる日本国憲法が公布された翌年のことです。

また、中学・高校の家庭科・保健体育の教科書で、お医者さんを養成する大学で、障害
は遺伝するとおしえてきた日本の教育があります。うそをおしえてきたのです。ですから、
結婚話がでたときに、「あなたが結婚したがっているAさんのおとうとは障害者よ、
障害者がうまれたらどうするの、やめなさい」という差別が綿々と続いてきたのです。

その結果、いまわかっているだけで、16,500人をこえる犠牲者をだしたのです。

その暗黒のなかから「許さない！」と人間の尊厳をかけてたちあがった高尾さん（仮名）ご
夫妻が集会にきてくださいます。『泣いてきたけど、泣き寝入りはしないぞ』と。

すべての人が人として尊重され、差別のない共生社会をめざしていきたくと思います。

「優生思想・強制不妊手術を許さない尼崎集会」にご賛同いただき、ご参加ください。

連絡先：共生舎・電話090-3054-0947 郵便振替：00960-1-140519（加入者名：共生舎）

（切り取り）

ゆうせいしろう きょうせいふにんしゅじゅつ ゆる あまがさきしゅうかい さんどう
3/24 優生思想・強制不妊手術を許さない尼崎集会に賛同します

なまえ だんたいめい
お名前（団体名）

じゅうしょ れんらくさき
住所（連絡先）〒

2019年__月__日 お名前の公表（可 不可）どちらかに○をつけてください

3/24 集会賛同金として__口__円

さんどうきん ひとくち えん
【賛同金は一口1000円でおねがいします】